



2020年3月2日

各 位

会社名 鈴茂器工株式会社
代表者名 代表取締役社長 鈴木 美奈子
(コード番号：6405 東証 JASDAQ)
問合せ先 経営企画部長 秋田 一徳
(TEL. 03-3993-1396)

当社従業員等に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分の払込完了
及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2019年11月13日開催の取締役会において決議されました、譲渡制限付株式としての自己株式処分に関し、本日払込手続きが完了し、また、一部失権により当初予定しておりました処分株数等に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件の詳細につきましては、2019年11月13日付「当社従業員等に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 自己株式処分の概要（変更箇所には下線を付しております）

| | 変更後 | 変更前 |
|--------------------|---|---|
| (1) 払込期日 | 2020年3月2日 | 2020年3月2日 |
| (2) 処分する株式の種類及び株式数 | 当社普通株式 <u>64,350株</u> | 当社普通株式69,550株 |
| (3) 処分価額 | 1株につき1,595円 | 1株につき1,595円 |
| (4) 処分価額の総額 | <u>102,638,250円</u> | 110,932,250円 |
| (5) 割当予定先 | 当社従業員 <u>382名</u> <u>60,950株</u> 当社子会社取締役 3名 1,400株 当社子会社従業員 <u>15名</u> <u>2,000株</u> | 当社従業員 410名 66,000株 当社子会社取締役 3名 1,400株 当社子会社従業員 17名 2,150株 |
| (6) その他 | 本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。 | 本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。 |

2. 変更の理由

割当予定従業員数及び処分予定株式数と実績との差は、自己株式の処分を決定した時点において割当予定であった者のうち辞退その他の理由により引受けの申し込みを行わなかったこと等により、失権が生じたためです。

3. 今後の見通し

本件による2020年3月期の業績予想の変更はありません。

以 上